

# 福岡県公報

平成十七年五月二日  
第二千三百八十二号  
増刊 ①

目次

教育委員会

教育委員会

○へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

(教育庁教職員課) .....

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。  
平成十七年五月二日

福岡県教育委員会規則第十三号

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則  
へき地等学校の指定に関する規則(昭和四十六年福岡県教育委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。

別表第一中

宗像市地島	宗像市地島
前原市大字白糸	前原市大字白糸
大島	大島
長糸小学校白糸分校	長糸小学校白糸分校
地島小学校	地島小学校
大島小学校	大島小学校
大島中学校	大島中学校
長糸小学校給食大島調理場	長糸小学校給食大島調理場

に、 を

一一一一二

一二

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後のへき地等学校の指定に関する規則の規定は、平成十七年三月二十八日から適用する。

宗像郡大島村一二六三	大島小学校
大島村一一八一	大島中学校
大島村一一七八	大島村学校給食共同調理場
糸島郡志摩町大字姫島	姫島小学校
糸島郡志摩町大字姫島	姫島小学校
朝倉郡小石原村大字小石原	小石原小学校
宝珠山村大字福井	東峰中学校
朝倉郡東峰村大字小石原	小石原小学校
東峰村大字福井	東峰中学校
に	に
一一	一一
二	二
に	に
を	を

発行  
福岡県市  
(博多区東公園七番  
総務部行政経営企画課)

販印  
壳刷  
株福岡市  
式市東区箱  
会社崎ふ  
川頭六島  
丁目弘文  
番文四  
二社号

定価  
一箇月一三五〇円(税込・郵便料別)